

様式第6号（第7条関係）

令和8年4月23日

（宛先）春日市議会議長

議員氏名又は会派の

名称及び代表者氏名

内野明浩

政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 令和7年度政務活動費収支報告書（別紙1）
- 2 添付書類
 - （1）調査研究・研修報告書（別紙2）
 - （2）旅費計算書（別紙3）
 - （3）領収書（別紙4）

春日市議会事務局	
8. 4. 23	
第	号

別紙 1

令和7年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は 内野明浩
会派の名称

1 収 入
政務活動費 150,000円

2 支 出

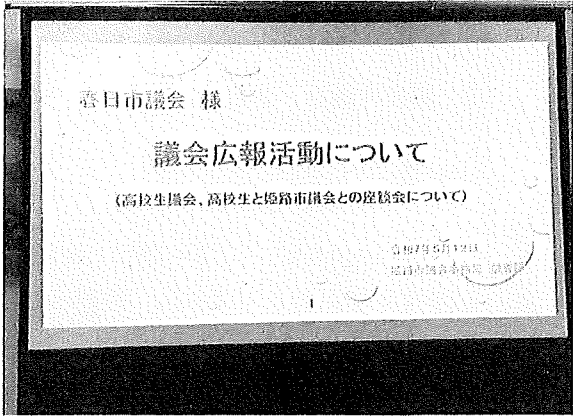
項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	123,950円	視察 1. 48,240円 5/12～5/13 姫路市・三原市 2. 75,710円 9/29～10/1 NPO青少年自立セ ンター・こども家庭庁・文科省
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	14,190円	11,110円3冊・1,100円1冊・1,980円1冊 (書籍)
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	13,442円	コピー機インク代
合 計	151,582円	

3 残 額 0 円

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 内野明浩
会派の名称

調査事項 研修会名称	「高校生議会、高校生と姫路市議会の座談会について」
日時	令和7年 5月12日（月）午前10時半～正午
視察先 場 所	兵庫県姫路市
目的	高校生を対象とした意見交換会等の実施を検討しており、高校生議会や座談会等の取り組みについて学び、本市においても若い世代の意見を市政に反映させる仕組みについて学ぶ。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	 1. 議会広報活動の概要 姫路市議会は、市民に議会活動を分かりやすく伝えるため、広報活動を二本立てで行っている。

	(1)定例会における広報 ① 会議日程・本会議・事後広報の3区分で発信 ② ケーブルテレビ、ポスター、SNSなど活用（テレビ放映は費用対効果が薄く令和5年度で打ち切り） ③ 新聞5紙に議案を掲載 ④ 議会だより：点字や録音版も用意 (2)議会全般の広報 ①PR 動画：当初 11 分→8 分に。再生回数の伸びが課題 ②PR ポスター：1,600 部発行（自治会 1,200・学校等 300）、予算 37 万円。令和 6 年度から事務局が担当 (3)議会報：閉会約 1 か月後に全戸配布。市民関心の高い質問を掲載。スピード感を重視。 ① 質疑応答は議員名を出さず掲載 ② 令和5年の投票率過去最低を受け、議員紹介コーナーを新設 ③「議会報ひめじ（保存版）」も発行 2. 高校生議会・座談会の取組み (1)背景 ① 2000 年に「こども議会」を開催したが継続せず公選法改正で選挙権年齢が引き下げられ、若者への政治関心を高める必要が生じた。 ② コロナ禍で模擬議会が中止されたため、「高校生と議会との座談会」形式へ移行する。 高校生議会（模擬議会形式） ③ 市内全高校が対象（公私立問わず）
--	--

④ 令和2年は中止、令和3年は大規模開催し「高校生議会報」をHPに掲載

⑤ 課題

(ア) 執行部や事務局の負担が大きい

(イ) 議員は答弁書を読むだけで議論が深まらない

(ウ) 質問数に制限があり、テレビ取材対応も負担

(エ) 生徒へのフィードバックが不足 → モチベーションの低下

(2) 高校生座談会（現在の形式）

① 委員会単位で実施、テーマは常任委員会の所管事項から選択

② 所要時間：約100分（意見交換）＋ 議場見学（全体2時間）

③ 議員はその場で自分の考えを伝え、持ち帰り・公式回答はしない

④ 全議員が参加し、座長は委員長

⑤ 一般市民も傍聴可

⑥ 年1回、12月定例会後に開催

(3) 実績と反応

① 参加校数は徐々に増加、最大で56人程度が参加

② 生徒の参加理由は「先生からの勧め」が最多

③ 生徒の多くは事前準備をして臨む

④ 先生のアンケート：86%が座談会形式を評価（距離が近く意見交換しやすい）

⑤ 生徒アンケート：少子高齢化や地域課題への関心が高まったとの声

(4) 成果

① 議員が若年層の意見を直接聞く機会となり、一般質問で引用されるケースもあった

- ② 高校生からは「探求型の学び」や「普段できない体験ができた」との感想

(5) 苦労・課題

- ① 日程調整・割り振りが難しい
- ② テーマに人気が偏る
- ③ 新しいテーマを見つけにくい
- ④ 生徒会などへの働きかけが弱い
- ⑤ 夏休み・春休みに開催した方がよいとの意見もある

3. 今後の展望

- ① 教員へのPR強化で参加校をさらに増やす必要
- ② 関心の高いテーマ設定と、自由発言のバランスが課題
- ③ 生徒からは「年数回開催」の要望もあるが、事務局の負担が大きく現実的ではない
- ④ 今後も「座談会形式」を基本に、高校生議会と両立した若者参画の仕組みづくりが課題





<所管>

- ① 広報活動は、市民に対する情報発信を多面的に行い、議会の役割や活動を理解してもらうための重要な取り組みである。特に、議会報の迅速な発行や、点字版・音声版など多様な媒体での提供は、市民参加を支える基盤となっている。一方で、PR 動画の再生回数の伸び悩みや、ポスターの設置効果など、媒体ごとの効果検証と改善が今後の課題となっている。
- ② 高校生議会や座談会について、次代を担う若者に政治や議会への関心を持ってもらうためにも大きな意義が有る。座談会形式は、模擬議会に比べて負担が少なく、議員との距離が近いことで、双方向の意見交換が活発になる点で優れていると感じた。アンケート結果からも、生徒や教員からの評価が高く、探求型学習の実践や若年層の意識啓発につながっていることが伺える。その中でテーマ設定の偏りや日程調整の困難さ、事務局負担の大きさといった課題も明らかになった。若者の意見を一過性のものとせず、政策に反映する仕組みづくりやフィードバックの工夫が求められる。また、参加促進に向けて多方面への働きかけをすることも必要である。議会広報と若者参画の取り組みは、将来的に市民との信頼関係を築くうえで非常に重要である。春日市においても持続的な改善と工夫を凝らし、より開かれた議会運営につながるよう努めていかなければならない。

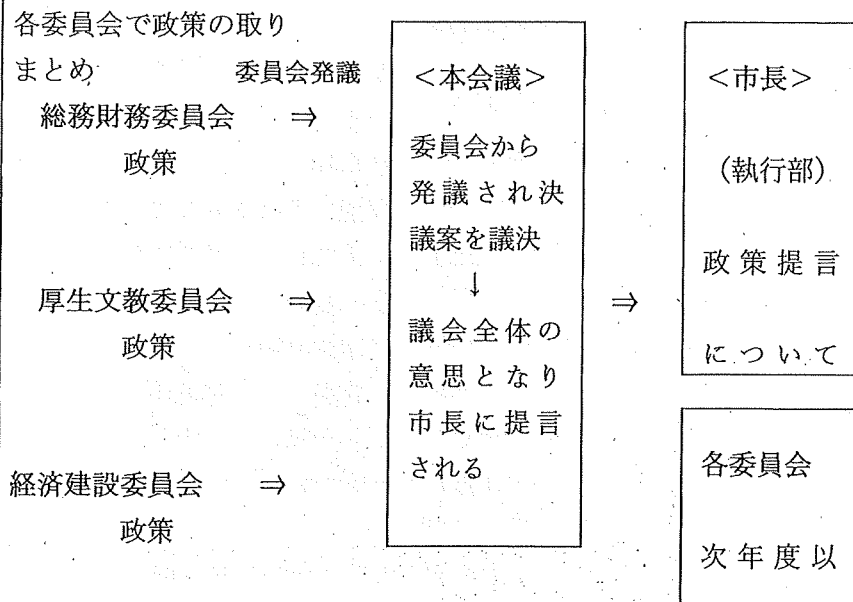
調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は 内野明浩
会 派 の 名 称

調 査 事 項 研修会名称	「議会の政策提言の取組について」
日 時	令和7年5月13日（火）午前13時30分～15時
視 察 先 場 所	広島県三原市
目 的	議会として政策提言を行う際の過程を再確認するとともに、課題の整理、検証方法、提言の具体性について学び、本市における政策提言活動の充実に活かすことを目的とする。
内容及び所感 (市政の課題に対して参考になった事項など)	○三原市議会基本条例15条において、積極的に政策提言している。 ・「政策提言」・・・委員会発議で上程し、本議会で可決した決議（政策）を、市長へ送達すること。 【政策提言までのスキーム】 <pre> graph TD subgraph Title [政策提言までのスキーム (R4.8.31 編運決定)] direction TB Title1[委員会の「政策提案」を議会の「政策提言」とするまで流れ] end subgraph Process direction TB A[常任委員会] --> B[『政策(案)』] B --> C[「所管事務調査」 ・テーマ設定 ・行政視察 ・意見交換会 など] C --> B B --> D[政策提案] D --> E[議員全員協議会] E --> F[『政策提案書』] F --> G[政策討論会② 【最終報告】 ① 4つの要素を視点に自由討論(質疑) ② 全議員で賛否を起立採決で確認] G --> H[「提言化の内定」] H --> I[代表者会議【確認】] I --> J[「政策提言に関する決議」 議案として委員会発議 (委員長が提案説明)] J --> K[質疑・討論・採決] K --> L[可決 議会の政策として決定] L --> M[政策提言] M --> N[市長に送達] end A --> D E --> D I --> B I --> F I --> H I --> J I --> L I --> M </pre>

【政策提言に関する決議の大まかな流れ】

市長に提言書送付



【政策を取りまとめる過程】

①問題の発見 ⇒ テーマを決定

(手段) 市民からの要望・意見、日々の議員活動、マスコミ報道、市民との意見交換等

②現状の分析

(手段) 統計データの収集・分析、アンケートの実施、関係者との意見交換

現地調査、聞き取り等

③課題(解決すべき事象)の設定

分析結果から解決すべき事象を課題として設定する。

課題に対して、定量的・数量的な目標を設定する。

④政策案の策定・検証

(手段) 先進地への行政視察、文献を参照、研修等。政策案を検証。

政策の有効性・経済性・効率性・実現可能性などの面を考慮する。

⑤政策の決定手続き

政策討論会で(全協)で、「提言化の内定」⇒本会議で決議

【政策提案に必要な4つの要素】

① 提案の前提となる課題

・要望や陳情の類ではなく政策を提言する取組であるため、本市の現状を分析し、そこから導き出される課題の設定が必要。

② 提案の有効性の検証

・市に対し実現を求めるものであるため、その政策（施策）を市が実施した場合、①で示した課題の解決に効果が見込める（市民福祉の向上につながる）旨の検証が必要。

③ 提案の実現可能性の検証

・その政策（施策）は、実現する上で支障となることがなく、または支障があっても支障を取り除ける見込がある旨の検証が必要。
・予算化が可能で財源確保の見通しが立つ旨の検証が必要。

④ 具体的な提案

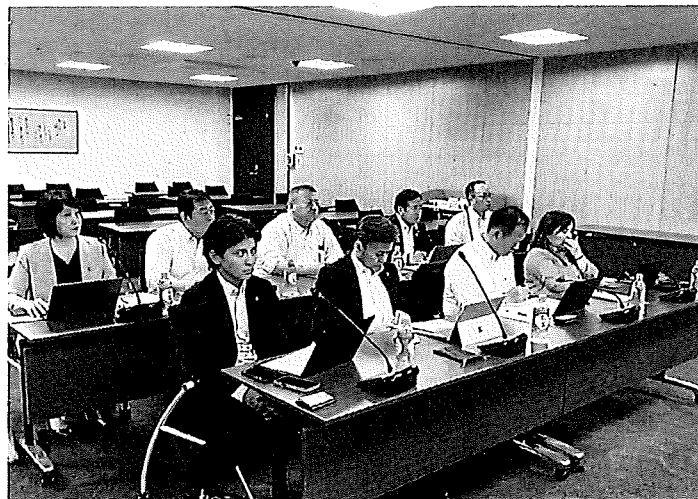
・①～③の課題と検証結果を踏まえた、具体性を持った政策（施策）が必要。

<所感>

今回の三原市議会での視察を通じ、政策提言において、①「課題をどのように抽出するか」、②「検証をどのように積み重ねていくか」、③「提言をいかに具体的な形に落とし込むか」という三つの視点が重要であることを改めて学ぶことができた。特に、提言を単なる意見表明で終わらせず、実現可能性を伴ったものとするためには、議会内での議論を重ねるとともに、市民の声を的確に把握することも不可欠であると感じた。

また、三原市では議会として一つの方向性をまとめ上げる過程が明確に整理されており、このことは、議会の政策形成機能を高める上で大変参考になった。

視察を通じ、春日市においても、政策提言を通じて市民の暮らしや、地域の課題解決に直結する成果を生み出していくことの重要性を強く実感した。今回の視察で学んだ点を本市の取組に反映させ、より実効性のある政策提言を実現できるよう努めていきたい。



別紙 3

旅費計算書

議員氏名又は
会派の名称

内野明浩

視察 1

日 程	令和 7 年 5 月 1 2 日 (月) ~ 令和 7 年 5 月 1 3 日 (火)	
視 察 先 及び 視察内容	① 兵庫県 姫路市：姫路市高校生議会・高校生と姫路市議会との座談会 について ② 広島県 三原市：議会の政策提言の取組について	
交通手段	☒ 公共交通機関 ☐ その他 ()	
鉄道賃	J R 春日駅 ~ J R 南福岡駅 (往復)	400 円
パック料金	新幹線運賃 (博多駅 ~ 姫路駅) ・宿泊代	47, 840 円
	~	円
	~	円
	~	円
	~	円
	~	円
		円
合 計		48, 240 円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野 明浩

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

視察 I.

収入印紙



TOBU TOP TOURS

AB No. 616423

お客様コード 205353

2025 年 5 月 20 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

内野 明浩

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 47,890-

但し
FOR

視察旅費代 5/12 ~ 5/13 1泊2日

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収（お支払い）の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓ 1/20
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

福岡支店

福岡市中央区天神3丁目11番1号

天神武藤ビル4階

TEL050-9001-9760

2025 年 5 月 20 日

内野明浩様

東武トップツアーズ(株)福岡支店

〒810-0001

福岡市中央区天神 3-11-1 天神武藤ビル 4 階

支店長 森 修司

領収書発行について

拝啓

向暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、2025 年 5 月 12 日～5 月 13 日の視察につきまして、下記の通り受領させていただきましたのでご通知申し上げます。

なお、領収書につきましては旅行代金総額を一括発行させていただいております。

敬具

記

2025 年 4 月 18 日 38,860 円

2025 年 5 月 20 日 8,980 円

なお、5 月 20 日の 8,980 円につきましては JR 乗車券代の請求漏れのため追加でご請求させていただきました。

以上

ご旅程



旅行日 2025年05月12日(月)～13日(火)

旅行先 兵庫 2日間 人員 9名

日付	行程	宿泊・備考
1 5月12日 (月)	7:23 春日駅 JR 鹿児島本線 小倉行 7:36 博多駅 9:52 姫路駅-(タクシー)- 姫路市役所 10:20 12:00 ホテル	ダイワロイネット ホテル姫路 〒670-0927 兵庫県姫路市駅前町353
2 5月13日 (火)	9:45 ホテル 10:00/10:13 姫路駅 11:32 三原駅 13:20 三原市役所 15:00 15:30 15:41 三原駅 16:07 16:52 広島駅 17:59 博多駅 さくら561号 こだま855号 こだま845号	

(凡例) 航空機 → JR 船 バス 徒歩 ※フライトスケジュール・行程時間は、多少前後いたします。

別紙 2

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は 内野明浩
会 派 の 名 称

調 査 事 項 研修会名称	「ひきこもり支援の現状と支援」
日 時	令和7年9月29日（月）14：00～15：30
視 察 先 場 所	東京都福生市 NPO法人青少年自立援助センター
目 的	当団体はひきこもりやニート状態の若者の自立を主な目的とした団体である。主な活動内容は、宿泊トレーニングプログラム、訪問支援（アウトリーチ）や就労支援などであり、社会的困難を抱える若者や子どもに対する総合的なサポートを提供。不登校やひきこもりなど、社会的孤立状態にある青少年への支援の現状と課題について、先進的な取組を行っている福生市青少年自立支援センターを訪問した。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	1. 福生市の概要 福生市は、東京都の多摩地域西部に位置する市である。 人口は約5.7万人（令和7年推計）、面積は10.16平方キロメートル。 市域の約3分の1を在日アメリカ空軍横田基地が占めており、アメリカ文化の影響を受けた独特な街並みが見られる。 交通面では、JR青梅線、五日市線、八高線、西武拝島線の4路

線が乗り入れ、駅も5つ、鉄道の便は比較的良好である。

2. 視察概要

当センターは昭和52年に学習塾「タメ塾」として始まった。その後、不登校・発達障がい・ひきこもり等の課題に対応するため、活動範囲を拡大してきた。

現在は、相談支援・アウトリーチ（訪問支援）・居場所づくり・宿泊体験・就労体験など、本人の状態に応じた多様な支援を行っている。

3. 主な説明内容と質疑要点

①支援対象とアプローチ

ひきこもりは単一の原因で起こるものではなく、発達特性、家庭環境、社会経験の不足など、複合的な要因が関係している。

そのため、本人を理解し、体験を通して上書きしていく支援が重要であるとされた。

また、やる気が出てから動くのではなく、動くことでやる気生まれるとの説明があり、支援者が本人に寄り添いながら、行動につながる小さなきっかけを共に見つけていく姿勢が求められるとされた。

②国の若者支援制度の限界

若者サポートステーション等の国の施策は働く意欲がある若者が対象であり、支援の入り口に立てない人へのアプローチが難しい。

ひきこもりの中間層を支援するためには、自治体や民間による柔軟な取組が不可欠である。

③中間領域支援の必要性

医療と就労の間に位置する中間領域での支援が欠かせない。

いきなり就労や学校復帰を目指すのではなく、居場所づくりや体験活動を通して、社会との接点を少しずつ取り戻すことが有効である。

④支援の長期化と介入の判断

ひきこもりは、時間の経過のみでは解決しない。

初期段階での家庭対応、特に見守りが長引くと、体験格差が広がり、状況が固定化する。

また、静かな膠着状態（水平飛行）が続くと、親子ともに動き出せなくなるため、第三者の介入が重要である。

暴力や幻聴などのサインが見られる場合は、医療的支援を含めた早期の判断が必要である。

⑤家族支援の重要性

親の対応が支援の成否を左右することが多い。

見守ることは大切であるが、方法や期間が曖昧なまま続けると、問題の長期化につながる。

そのため、親への啓発や相談機関・支援員など第三者の関与が、本人の変化を促す契機となる。

⑥高年齢化への対応（8050問題）

高年齢層のひきこもりは、若年層と異なる支援が必要である。

特に介護後の生活保障や社会的孤立防止など、親亡き後の支援体制の整備が課題となっている。

⑦支援期間と成果

支援には平均で1年から1年半ほどを要するとの説明があった。

短期間での成果を求めるのではなく、焦らず伴走する姿勢が重要である。





4. <所感>

今回の視察を通じて、支援の初期段階からアウトリーチや居場所づくりなど、段階に応じて支える体制の重要性を改めて認識した。本人や家族がどの段階でも相談できる体制の確保が重要であり、支援の長期化を防ぐためには早期発見と家族支援の強化が鍵であると感じた。

不登校・ひきこもり支援は、単なる福祉や教育の課題にとどまらず、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められるテーマである。春日市においても、学校や家庭だけで抱えきれない若者を支える仕組みを整え、当事者や家族、地域が一体となって支え合いながら、課題解決に取り組む体制の充実が重要であると思う。

別紙 2

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は 内野明浩
会 派 の 名 称

調 査 事 項 研修会名称	「将来にわたる持続可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスについて」
日 時	令和 7年 9月 30日（火） 10:00～11:30
視 察 先 場 所	こども家庭庁
目 的	① 我が国においては、障害児支援事業における市町村の財源負担が増加しており、財源規模の小さい自治体では運営の継続が課題となっている。 ② また、「障害者の権利に関する条約」の理念のもと、インクルーシブ教育や地域での支援の充実が求められている。 上記①、②のような状況を踏まえ、国や自治体が進める障害児支援政策の最新動向、児童発達支援センターや放課後等デイサービスの機能強化、財政面・運営面の課題、インクルーシブ社会の実現に向けた取り組みの実態を学ぶため視察訪問。
内容及び所感 (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	1. こども家庭庁の概要と役割 こども家庭庁は令和5年に「こどもまんなか」を基本理念として発足し、こども政策の司令塔として、省庁間の縦割りを超えた総合的な調整を担っている。 組織は長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制であり、定員は内部部局350名、施設等機関80名の合計430名

①長官官房

- ・ こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- ・ 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等（こどもDXの推進を含む）＊地方自治体との連携強化。
- ・ データや統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善など。

②成育局

- ・ 妊娠や出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- ・ 保育対策 幼児期までの全てのこどもの育ちの保証
- ・ 全てのこどもの居場所づくり
- ・ こどもの安全など。

③ 支援局

- ・ 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援。
- ・ 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援。
- ・ こどもの自殺対策。
- ・ こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援。
- ・ 障害児支援 ＊地域におけるいじめ防止対策など。

2. 障害児支援の所管と制度の位置づけ

こども家庭庁の発足に伴い、これまで厚生労働省が所管していた児童福祉法に基づく障害児支援が移管された。

①こども家庭庁：児童発達支援、放課後等デイサービス、医療的ケア児支援など。

②厚生労働省：成人の障害者福祉（障害児総合支援法）、障害者手帳、障害者手当等。

③障害者総合支援法の障害者と障害児が両方利用する障害福祉サービス（居宅介護）等の一部の事業は両省庁の共管として運用されている。

3. 障害児支援施策における近年の主な動向

- ・ 令和3年：「医療的ケア児支援法」施行

	・令和4年：改正児童福祉法成立 児童発達支援センターの機能強化を明記 ・令和5年：こども家庭庁発足 こども家庭審議会障害児支援部会を設置 ・令和6年：4月1日より改正児童福祉法施行 障害福祉サービス等報酬改定 4. ガイドライン策定と改定の経緯 児童発達支援・放課後等デイサービスについて、支援の質の確保と均質化を目的にガイドラインが改定された。 また、新たに「保育所等訪問支援ガイドライン」も策定され、インクルーシブ教育・保育を推進する基盤が整備された。 さらに、人材育成の重要性踏まえ、令和6年12月から「人材育成に関する検討会」が開始され、研修体系の整備が進められている。 5. 児童発達支援センターを中核とした地域支援体制 ①法改正による位置づけの明確化 令和6年施行の改正児童福祉法により、児童発達支援センターは地域における障害児支援の中核拠点として明確に位置付けられた。 福祉型・医療型の区分を廃止し、より柔軟な支援が可能となった。 ②4つの明確機能 ・発達支援、家族支援：専門職による個別支援。 ・地域事業所へのスーパービジョン：支援困難事例への助言。 ・地域のインクルージョン推進：学校・保育所への支援。 ・相談機能（ワンストップ窓口）：保護者からの初期相談を受け、たらい回しを防止。 ③体制整備モデル ・中核拠点型：機能を1センターが集約して担う方式 ・前面整備型：複数の事業所が分担して地域全体で機能を発揮する方式。 6. ガイドラインの柱と支援方針 児童発達支援・放課後等デイサービスの支援は、4つの柱を基本とする。1. 本人支援 2. 家族支援 3. 移行支援（学校・地域生活への移行） 4. 地域支援・地域連携 放課後等デイサービスは対象年齢が広く、思春期特有の課題に配慮
--	--

した支援が求められる。

7. 保育所等訪問支援ガイドラインの新設

①施設職員が保育所や学校へ直接出向き、集団生活への適応支援や職員への助言を行うアウトリーチ型支援。

② 本人支援、施設支援、家族支援の3本柱で構成。

③ 医療機関・児童相談所との連携も重視。

8. 人材育成と研修体系の構築

国が示す新たな研修体系は3段階構造

①基礎研修：全職員対象 2. 中核研修：事業所リーダー層対象

②コア研修：地域の支援中核人材の育成

令和9年年度から本格実施を目指し、標準カリキュラムや動画教材の作成が進められている。

9. 事業者指定とサービス供給量の調整

都道府県が事業者指定を行い、市町村がサービスの支給決定を行うため、供給量に差が生じる課題がある。

これを是正するため、「障害福祉計画」に基づく供給調整、「総量規制」、「意見申出制度」が導入されている。

10. 利用者負担の現状と課題

障害児福祉サービスの利用者負担上限額は世帯の所得に応じて、0円・4,600円・37,200円の3区分であるが、4,600円層から次の段階との格差が大きいことから、細分化を求める意見があった。

こども家庭庁側は、他制度との整合性を考慮し、引き続き検討課題とする見解を示している。

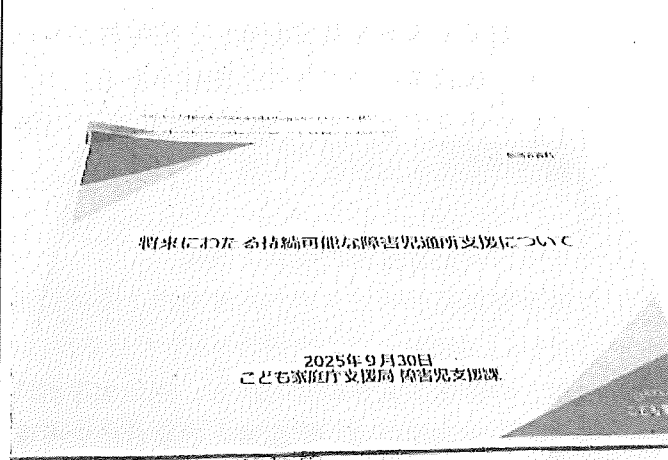
<所感>

本視察を通じ、新しい行政組織であるこども家庭庁創設により、障害児支援に関する制度が整理・一元化され、国として地域に根差した支援体制の構築を重視していることを感じた。

また、児童発達支援センターを中核とした支援の仕組みや、インクルーシブ教育・地域連携の推進、人材育成の体系化など、今後の障害児支援の方向性について多くの学びを得ることができた。

本市においても、今後国や県、事業者、家庭とともに、「こどもま

んなか社会」の実現に向けて取り組む姿勢が求められると考えられる。



別紙 2

調 査 研 究 ・ 研 修 報 告 書

議員氏名又は 内野明浩
会 派 の 名 称

調 査 事 項 研修会名称	<文科省の施策について> ① DXとICT環境整備について ② 教員の働き方改革・人材確保について ③ 学校プールに関する現状や課題、文部科学省の支援や方針について
日 時	令和7年10月1日（水） 10:00～12:00
視 察 先 場 所	文部科学省（総合教育政策局・初等中等教育局・スポーツ庁）
目 的	① DX推進に当たり、各地方自治体の学校での具体的な導入支援や教職員研修の実態、成功している自治体の事例確認及び地方自治体のICT環境整備の現状課題や文部科学省の支援や協力体制についてのレクチャーを受けるため。 ② 現在、教職員の働き方改革や人材確保が問題となっているが、文部科学省が推進している具体的な施策についてレクチャーを受けるため。 ③ 学校プールの維持管理コストや安全管理面において、文部科学省としての見解や支援策、また補助金制度や公民連携の活用事例についてレクチャーを受けるため。 上記3点の目的で視察訪問を行った。
内容及び所感 (市政の課題に	文部科学省総合政策局（吉田政策課長）、初等中等教育局（柴田課長補佐・小澤係長・学校デジタル課清水統括係長・学校情報基盤教材課山口教育DX推進室長補佐）、スポーツ庁政策課企画調整室橋

対して参考になった事項など)	本室長補佐・勝美参事官補佐・豊島参事官補佐)と面談。 ① DXとICT環境整備について 下記の3段階を踏まえて、 ・ギガスクールホーム支援（ハード面） ・活用した学習指導（全国自治体） ・現場に寄り添ったDX活用 学校以外での学び生涯を通じて。 （データ活用の解析・デジタル教材システム間ルール作り・メクビット CBTシステムの整備）ITC ・デジタル教科書の考え方については、自治体側で選択できるが、設計はこれからである。その利点としては図形多角化や動画の活用が考えられる。 ・更新の時期（第2期ギガスクール構想）都道府県で基金を設置 ・ネットワークとしてアセスメント開催のための補助を確保し、ホームDXの活用。 ・ICT環境整備の上で、支援員を確保し伴走支援の体制作り。4校に1名IT技術者を配置する。 導入支援策として、必要なデータの活用であり、長期欠席者・不登校者の分析と学習支援教材の活用の仕方のガイドラインを示す。 先進地として、鳥羽市・渋谷区・福岡市の事例紹介があった。 ② 教員の働き方改革・人材確保について 本年6月に給特法の改正があった。各自治体の計画策定時に国の指針が示されている。 ・管理職の問題意識を持った意識下企画が必要である。 ・地域の担い手不足対策として、地域ボランティアに頼らざるをえない。 ・PTA活動（任意加入）の在り方について、学校問題解決支援コーディネーターの活用。
-----------------------	--

・教員不足解消のための時間外勤務 30 時間は難しく、平均で 45 時間に抑えている。

③ 学校プールに関する現状や課題、文部科学省の支援や方針について

学校プールの方向性として、

- ・小中学校の終夜1旬化における近隣プールの共同利用実施
- ・複合化施設としてのスポーツセンターの活用
- ・民間プールの活用（指導員の活用）

小学校プール教育の持続化については、1 学校 1 プールの体制は維持管理の面で、予算的に難しい。屋外プールよりもむしろ、屋内プールの方が使い勝手が良い。

（所感）

D X と I T C 環境整備については、まだまだこれからの整備であり自治体での成功事例は少ない。学校への導入については、学校の先生が使いこなしていないのが、全国的な問題である。デジタル教科書につて、ある程度の選択権が各自治体にあるということなので、本市独自のやり方を工夫していくことも必要だと考える。

教員の働き方改革・人材確保について、管理職側の問題意識が重要であり、意識改革の必要性を感じた。また、今後の業務改善に向け、A I の導入活用も考える必要があると感じた。

学校プールの方向性としては、全国的な動向からみて、現在本市が進めている、春日市総合スポーツセンタープールの活用が好ましいと考える。



別紙 3

旅費計算書

議員氏名又は
会派の名称

内野明浩

視察 2

日 程	令和 7 年 9 月 2 9 日（月）～令和 7 年 1 0 月 1 日（水）	
視 察 先 及び 視察内容	① 福生市NPO青少年自立支援センター：引きこもりの支援と現状 ② 子ども家庭庁：持続可能な児童発達支援及び放課後等デイサービス ③ 文部科学省：DXとICT環境整備・教育現場の働き方改革・学校プールの現状と支援・方針について	
交通手段	☒ 公共交通機関 ☐ その他（ ）	
鉄道賃	JR春日原駅～福岡空港（往復）	1,060円
鉄道賃	羽田空港ターミナル駅～浜松町駅 モノレール	520円
鉄道賃	JR浜松町駅～JR福生駅	950円
鉄道賃	JR福生駅～JR四ツ谷駅	740円
鉄道賃	四ツ谷駅～赤坂見附駅 東京メトロ	180円
鉄道賃	赤坂見附駅～虎ノ門駅 東京メトロ往復	360円
鉄道賃	赤坂見附駅～虎ノ門駅 東京メトロ	180円
鉄道賃	虎ノ門駅～新橋駅 東京メトロ	180円
鉄道賃	JR新橋駅～JR浜松町駅	150円
鉄道賃	浜松町駅～羽田空港ターミナル駅 モノレール	520円

パック料金	航空賃（福岡空港～羽田空港）・宿泊代	69,420
お土産代	NPO青少年自立支援センター・こども家庭庁	1,450
合 計		75,710円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野明浩

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

視察2

AB No. 654522



TOBU TOP TOURS

お客様コード S 47441

2023 年 9 月 18 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

内野 明浩

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 69,420-

但し
FOR

視察旅費代 9/29 ~ 10/1 分として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収（お支払い）の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	☒
小 切 手 C H E C K	☐
銀行振込 BANK REMITTANCE	☐
ギフト券 GIFT TICKET	☐
クレジットカード CREDIT CARD	☐

東武トップツアーズ株式会社

福岡支店
福岡市中央区天神3丁目1番1号

天神武藤ビル4階

TEL 050-9001-9760

ご旅程



旅行日 2025年09月29日（月）～10月01日（水）
 旅行先 福生市～霞が関 3日間 人員 7名

日付	行程	宿泊・備考
1 9月29日 (月)	【福生市】 8:15 福岡空港 → 8:55 10:20 11:45 立川駅北口 JAL304 リムジンバス 11:55/13:26 13:42 13:50 15:00 立川駅 快速青梅行 福生駅 青少年自立援助センター// // 15:10 15:56 16:02 16:04 16:10 福生駅 四ツ谷駅 赤坂見附駅 ホテル	ホテルモントレ 赤坂
2 9月30日 (火)	【霞が関】 18:45 20:35 羽田空港 → 福岡空港 JAL331	ホテルモントレ 赤坂
3 10月1日 (水)	【霞が関】 17:05 19:05 ホテル～霞が関～ 羽田空港 → 福岡空港 JAL327	

(凡例) 航空機 → JR 航空機 → 船 徒歩 ※フライトスケジュール・行程時間は、多少前後いたします。

領収証

No.

春日市議会 様

2025年 9月 25日

金額

75832-

但 ☐

品代

☒ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

5400 / 432

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

福岡市東区馬出六丁目15番21号

株式会社ニ鶴堂

代表取締役 橋本由紀子

現金・カード・()

HISAGO#778

登録番号 T52900 0200 5550

5,832円で視察先2か所分(2個)を購入(1個 2,916円)

春陽会、春令会、翔春会の3会派(6名)+内野議員で案分

翔春会 1,582円 春陽会および春令会 各1,700円 内野議員 850円

0001-8910

2025年10月 3日金曜日

領収証

春日市議会 様

品代にて

¥3,471-

(消費税 ¥279)

但し、

お茶々万十(株) 春日本店

TEL 092-581-9035

福岡県春日市馬出2-55-3

登録番号T1-2900-0104-1567

担当者 東田

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 5745

3,471円で視察先1か所分(1個)を購入+送料

春陽会、翔春会の2会派(4名)+中原議員+内野議員で案分

翔春会 1,071円 春陽会 1,200円 中原議員および内野議員 各600円

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野 明浩

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・事務費	※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------	---	----------------------

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

領 収 証
内野 明浩 様

1855号
2026年01月16日
— 内 訳 —

¥11,110-

現金

¥11,110

(内 消費税
(10%対象¥11,110 消費税¥1,010)
但し ☒書籍代として
☐

上記金額正に領収致しました
株式会社紀伊国屋書店 福岡本店 登録番号 T4011101005131
TEL 092-434-3100 0057-0024-#8750

2026年01月16日(金) 15時50分 #8749

9784426131258 C2332 Y3200
口語民法 ¥3,200
9784623096244 C0032 Y4200
こんなときどうする? ¥4,200
9784805887189 C3036 Y2700
成年後見実務マニュアル ¥2,700

3点 小計 ¥10,100
合計 ¥11,110
(内消費税 ¥1,010)
(10%対象 ¥11,110 消費税 ¥1,010)

現金 ¥11,150
お釣り ¥40

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野 明浩

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------------------	--

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

領 収 証

内野 明浩 様

¥1,100-

(内 消費税 ¥100)

(10%対象¥1,100 消費税¥100)

但し 図書籍代として

☐

上記金額正に領収致しました
 株式会社紀伊屋書店 福岡本店 登録番号 T4011101005131
 TEL 092-434-3100 0057-0022-#7577

3049号
 2026年02月13日
 内 訳

現金

¥1,100

「内野明浩様にお送り
 取道法」
 日本経済新聞社

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野明浩

経費項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費

※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

日本の経済安全保障
(株)飛鳥新社

未来屋書店

大野城店 TEL070-1598-6235
<http://www.miraiyashoten.co.jp/>

領 収 証

内野明浩 様

2026年 1月27日(火) 11:42 No:0002

9784868010340 1920095018003

7401文芸・ビジネス ¥1,980

小 計 ¥1,980

内税対象額 10.00% ¥1,980

内税 10.00% ¥180

合 計 ¥1,980

(うち消費税等 ¥180)

お預り ¥2,000

(消費税等 ¥180)

お釣り ¥20



A2026012700027173A

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

議員氏名（会派の名称）： 内野 明浩

経
費
項
目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

発行日：2026年01月06日

領収書

管理No.2061-408-0010243

伝票No.2061-408-223735

内野 明浩

様

¥13,442— (内消費税 ¥1,222)

但し 1レ7 代として。

支払内訳
現金

¥13,442

10%対象

¥13,442(内消費税 ¥1,222)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号：T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済